

【議題 1】 第 2 期行財政健全化計画の進ちょく状況について

1 56 の具体的な取組項目

平成 22 年度を初年度とする第 2 期行財政健全化計画においては、計画目標を達成するため、健全化の取組の方向性を示す「6 つの健全化の方策」に基づき、56 の具体的な取組項目を定め、項目ごとに目標、取組プログラム、取組スケジュールを設定し、進行管理を行っている。

(1) 平成 24 年度の取組〈主な実績〉

具体的な取組内容については、**参考**のとおり

① 健全化の方策① 財政基盤の強化〈歳入確保対策〉

ア 市営住宅跡地の売却など未利用財産の処分を実施した。

イ 軽自動車税のコンビニ収納を開始した。

ウ とくしまマイシティ便利帳の発行に際して、官民協働事業による掲載広告の収入を財源として、作成及び全世帯への配布を行った。

② 健全化の方策② 財政基盤の強化〈歳出抑制対策〉

ア 第 4 次総合計画の基本理念に基づき、施策の一層の選択と集中を図るため、3 つの分野に予算配分の重点化を行った（本市の未来を担う子どもの育成、地震対策などの防災対策、地域の活性化や都市活力の創出）。

イ 事業開始後 5 年以上経過した事業については事業目的等を検証し、廃止も含めた整理統合を図るなど、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式の観点から事業を見直した。

ウ 公共施設の施設維持管理計画を策定した。

③ 健全化の方策③ 簡素で効率的な市役所づくり

ア 道路建設課の職員体制の見直しや外部委託の推進等により、翌年度における職員配置の適正化に努めた。

イ 市内旅費、日当及び宿泊料などの旅費算定の見直しを実施した。

④ 健全化の方策④ 行政運営機能の強化

ア 市民ニーズと時代に即応できる組織を目指し、組織改正に取り組んだ。

イ 職員の意識改革及び職場の活性化を図るため、職員提案・^{チエダス}chideas運動の可視化・具体化に向け、これまでの提案の進ちょく状況については職員ポータルサイト等による報告を行うとともに、実施可能な提案については、関係課によるフォローアップの徹底を行うなど、制度の見直しを行った。

⑤ 健全化の方策⑤ 市民サービスの向上

ア 広報広聴活動の基本的な考え方や方向性を再整理し、「今後の徳島市の広報・広聴活動について」としてとりまとめた。

イ 窓口サービスに関する市民アンケートを実施するとともに、「さわやか窓口スマイル運動推進月間」を設け、接遇の向上等、市役所窓口のイメージアップに集中的に取り組んだ。

ウ 災害発生時に対応できるよう、ホームページで災害情報・避難情報などを即時更新できる体制を整えた。

⑥ 健全化の方策⑥ 自治・協働の市政運営

ア 市民に対し自然災害に関する様々なテーマで研修会を開催し、防災、減災について知識の習得及び意識の啓発を行うとともに、新たな自主防災組織の結成などを促した。

イ (仮称)「とくしま協働制度」の策定及び協働の指針を見直すための市民会議を開催した。

(2) 平成 25 年度 of 取組状況

① 健全化の方策① 財政基盤の強化〈歳入確保対策〉

ア 財源確保及び負担の公平性の観点から、引き続き課税客体の把握の徹底及び収納対策の強化を図っている。

イ 軽自動車税に引き続き、固定資産税、市県民税等のコンビニ収納を開始した。

② 健全化の方策② 財政基盤の強化〈歳出抑制対策〉

ア 第4次総合計画の基本理念に基づき、「心おどる水都・とくしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的なまちづくりを促進する予算編成を行う。

イ 予算の執行にあたって、より一層事務の効率化を図るとともに、配当留保を行うなど、適正な執行抑制に努めている。

③ 健全化の方策③ 簡素で効率的な市役所づくり

ア 職員体制の見直し、外部委託の推進等による定員適正化を推進する。

イ 子ども・子育て会議を設置し、将来のあるべき姿を見据えた本市就学前施設のあり方について検討している。

④ 健全化の方策④ 行政運営機能の強化

ア 様々な行政課題や高度化・多様化する市民ニーズに対応できる行政運営を目指し、組織・執行体制について検討している。

イ 新たな被害想定等を踏まえた地震災害時所属別行動マニュアルの、職員への周知徹底を図っている。

⑤ 健全化の方策⑤ 市民サービスの向上

ア 窓口サービスの向上を図るため、本庁舎1階・2階窓口フロアの待合椅子や記載台の更新、市民向けコピー機や窓口案内マップの導入に向け検討している。

イ 徳島市ホームページのさらなる充実を図るための方策を検討している。

⑥ 健全化の方策⑥ 自治・協働の市政運営

既存の自主防災組織の充実・活性化を図り、地域住民が主体となって活動する仕組みを構築するため、自主防災組織に対する新たな支援制度の創設を検討している。

2 定員適正化の取組状況(平成25年度)

(単位 人)

区 分		第1期計画			第2期計画								
		平成 17年度	平成22年度		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成25年度		目標数			
		基準職員数 A	実績 B	差引 B-A	基準職員数	実績	実績 ア	職員数 イ	差引 イ-ア	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
一 般 行 政	一般行政(福祉関係以外)	649	623	△ 26	623	614	613	611	△ 2	618	612	606	600
	福祉関係(民生・衛生)	843	745	△ 98	745	741	726	728	2	735	716	715	715
	小計	1,492	1,368	△ 124	1,368	1,355	1,339	1,339	0	1,353	1,328	1,321	1,315
特別行政(教育・消防)		813	765	△ 48	765	759	752	744	△ 8	762	759	758	757
公 営 企 業 等	下水道その他	199	171	△ 28	171	170	167	166	△ 1	171	166	166	162
	病 院	453	394	△ 59	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		2,957	2,698	△ 259	2,304	2,284	2,258	2,249	△ 9	2,286	2,253	2,245	2,234
対前年度削減数		—	—	—	—	△ 20	△ 26	△ 9	—	△ 18	△ 33	△ 8	△ 11
累 計		—	△ 259	—	—	△ 20	△ 46	△ 55	—	△ 18	△ 51	△ 59	△ 70

【議題 2】 行財政基盤等の強化に向けた新たな計画の策定について

1 これまでの行財政健全化の取組みと成果

(1) 徳島市行財政健全化計画2005（平成18～21年度）

財政危機宣言を踏まえ、厳しい財政状況を早期に回避することを最優先の課題として、平成17年12月に「徳島市行財政健全化計画2005」を策定し79の具体的な取組項目を着実に実施してきた。

その結果、職員数については、積極的な外部委託（アウトソーシング）の推進、公の施設への指定管理者制度の導入、職員体制の見直し等により、削減目標数251人に対し、実績数は259人と目標数を8人上回る成果を上げた。

また、財政面では、徹底した歳入確保及び歳出抑制策の実施により、計画期間の4年間における財源確保額は、計画額152億円に対し、実績額191億円と計画額を39億円上回る成果を上げ、懸念されていた財政再建準用団体への転落は当面回避できる見通しとなった。

(2) 第2期徳島市行財政健全化計画2010（平成22～25年度）

当面の危機的財政状況は回避できたものの、「第4次徳島市総合計画」に掲げる将来像「心おどる水都・とくしま」の実現のためには、依然として硬直化している財政構造を改善する等、更なる行財政健全化への取組みが必要不可欠であることから、平成22年3月に「第2期徳島市行財政健全化計画2010」を策定し56の具体的な取組項目を着実に実施しているところである。

第2期健全化計画では、第1期健全化計画で取り組んできた健全化の歩みを停滞させることなく、硬直化した財政構造から、安定的・弾力的な財政構造への転換に向けて取り組むとともに、平成17年度比で職員数を10%削減すること等により、効果的・効率的な職員配置に向けて取り組んでいる。

また、休日窓口の開設や支所での税務証明書の発行、軽自動車税をはじめとする市税のコンビニエンスストアでの収納等、目に見える形での市民サービスの向上に努めている。

2 本市を取り巻く状況

行財政健全化に取り組む中で、定員の適正化に向けて、70人の削減目標を掲げているが、第2期健全化計画の策定時には想定していなかった東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の早急な見直し、世界的な金融危機以降、策定時の想定を上回る生活保護受給者の急増への対応等、今後も、社会・経済情勢の変化による喫緊の行政ニーズに応じた職員配置が必要になっている。

また、財政面では、人口減少・高齢化の進行に伴う市税収入の減少や社会保障費の増大等に対応するため、将来にわたって安定的・弾力的な財政構造への転換を図っていく必要がある。

さらに、次のような本市を取り巻く新たな環境変化への対応にも迫られている。

(1) 本市の施策展開への対応

- ・ 徳島東部地域における新たな拠点都市の創造に向けた検討
- ・ 定住自立圏構想による周辺市町村との広域連携
- ・ 「とくしまブランド」の確立と全国に向けた一体的な情報発信等

(2) 国の施策への対応

- ・ 更なる地方分権の進展
- ・ 道州制導入への本格的な議論
- ・ 財政健全化に向けた取組みによる地方財政への波及等

(3) その他の社会環境への対応

- ・ 南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の推進
- ・ 住民の市政参加意識の高揚
- ・ 国の規制緩和を視野に入れた現行の取組みの拡大等

3 新たな計画策定の必要性と基本的な方針

本市を取り巻く状況に迅速かつ的確に対応しつつ、全国に向けて存在感のある都市であり続けるためには、第2期健全化計画終了後においても、これまで以上に、自らの判断と責任において多様な政策課題を効果的・効率的に処理できる行政経営体への転換を図る必要がある。

そのためには、引き続き行財政基盤の強化に取り組むとともに、次の基本的な方針に基づき、更なる行政運営機能の強化に向けた新たな計画を策定し、実施していくこととする。

(1) 基本的な方針

① 徳島東部地域をリードする拠点都市の創造

- ア 都市機能の強化に向けた体制の構築
- イ 周辺市町村との連携による都市基盤の充実

② 加速する地方分権に向けた行政運営システムの構築

- ア 組織マネジメント機能の強化
- イ 政策実現に向けた職員力の向上

③ 市民とのパートナーシップの更なる推進

- ア 満足と安心と信頼の市民サービスの提供
- イ 市民と行政との役割の再構築

④ 柔軟に対応できる行財政基盤の確立

- ア 簡素で効率的な市役所づくりの更なる推進
- イ 環境変化に順応できる安定的な財政運営の実現

4 計画の期間

平成26年度から平成29年度までの4年間とする。

5 推進体制

(1) 行財政健全化推進本部

行財政健全化推進本部（市長を本部長とし、各部局長で構成）を中心に、全庁的な体制で、全職員が一体となって取り組む。

(2) 行財政健全化市民会議等

専門的また市民の立場に立った視点を反映させるため、第2期健全化計画について意見をいただいている行財政健全化市民会議において意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施する。

※ 行財政健全化市民会議の委員は、学識経験者、各種団体代表者等、公募市民の8人で構成している。

学 識 経 験 者	2 人
各種団体代表者等 (福祉・労働・コミュニティ・経済・消費生活等)	4 人
公 募 市 民	2 人

6 計画策定のスケジュール

